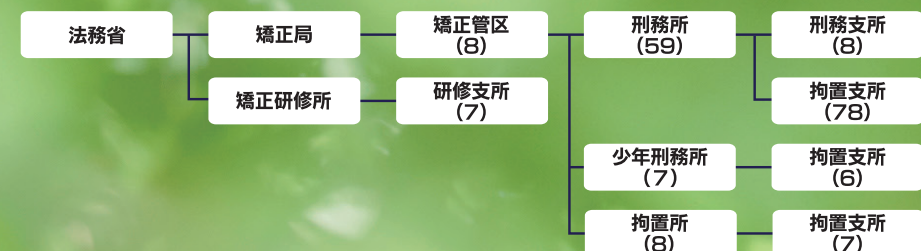


一人の人間として、受刑者と正面から向き合い、更生へと導く。責任と誇りある仕事

刑務官とは

刑務官は原則として刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務します。刑務所及び少年刑務所では、受刑者への指導を通じて、その社会復帰（改善更生）を実現するよう、様々な処遇を行っており、現在全国に66庁が設置されています。拘置所では、主として拘留中の被疑者、被告人を収容し、逃走や証拠のいん滅を防止するとともに、公平な裁判を受けられるように配慮しており、現在全国に8庁が設置されています。現在、全国の刑務所、少年刑務所及び拘置所においては、約17,500人の刑務官が勤務しています。

矯正関係組織



初等科集合研修（点検礼式）

矯正研修所又は全国に7か所ある矯正研修所支所に入所し、刑務官としての基礎を学びます。



初等科集合研修（講義）

研修において、職務の基礎となる法律（国家公務員法、刑事収容施設法等）を学びます。



工場勤務

受刑者が日中働く工場において、刑務作業の監督・生活指導等を行います。勤務中は常に受刑者の動静を把握するように心掛けます。



夜間勤務

刑務官は原則として交替制勤務で夜間も被収容者が就寝する居室を巡回し、被収容者の動静把握に努めます。



他職種との連携（チーム処遇）

法務技官（心理）や法務教官、福祉専門官、作業療法士等の様々な職種の職員と連携し、個々の受刑者が有する特性等に応じた組織的かつ体系的な処遇を行います。



被害者等の心情等の聴取伝達

被害者の方々からお気持ちを伺いし、これを受刑中の加害者に伝えます。被害者の方々の状況を正しく理解させ、反省や悔悟の情が深まるよう指導等を行います。



地域連携（機動警備隊）

非常時に備え、施設などに機動警備隊がいます。収容の確保を図るとともに、地域との連携も行い、被災地支援を含め、幅広く活動しています。



護身術及び武道訓練

自らの身を守り、かつ、相手に怪我を負わせず制圧するための護身術を学びます。また、心身を鍛えるため、各施設において武道（剣道・柔道）訓練が活発に行われています。

求める人材像

「国民を守る」「社会の安全を守る」という正義感・使命感を持った人材

- ・ルールを守り、守ることの大切さを理解して行動できる人
- ・受刑者を更生させることが社会のためになると考えられる人
- ・仕事にやりがいを見つけ、困難を乗り越えようと頑張れる人
- ・犯罪被害者の置かれた状況や心情に思いを致し、社会正義の実現に努めようとする人

組織人として行動し、より良い社会作りに向けて努力する人材

- ・職場の仲間と協調して仕事に取り組める人
- ・自分の長所を仕事で発揮しようという意欲のある人
- ・真剣に問題に向き合い、解決を目指すことのできる人
- ・刑務所の中だけでなく、地域社会への貢献・連携が大切だと思える人

立ち直ろうと頑張っている人を励まし、支えてあげられる人材

- ・「人は変わることができる」と信じることのできる人
- ・立ち直ろうとしている人を、思いやりをもって支えられる人
- ・立ち直りのための新たな取組にも挑戦する行動力のある人

先輩職員へのQ&A

橋本刑務所処遇部（処遇部門）

法務事務官 藤岡 華凜

令和4年度刑務官採用試験（一般区分）合格

Q. 刑務官を志望したきっかけや動機は

A. 公務員を志望していたところ、家族から「自分の長所（誰とでも明るく接し、コミュニケーション能力が高いと言われた。）を生かすことができる職業は、刑務官ではないか。」と勧められ、刑務官の仕事に興味を抱いた。

Q. 社会貢献していると感じる瞬間は

A. 被収容者に指導したことで、被収容者が前向きに取り組み、自己改善を図る姿を見たときに、社会貢献していると感じる。

Q. 今後のキャリアパスについて

A. 現在は、昼夜間勤務を行う夜勤班に所属している。一日も早く、受刑者が集団で作業を行う場所の担当職員として活躍したい。また、刑務官は階級を有しており、昇進するための試験制度もあるため、職務の幅を広げるためにも検討したいと考えている。

Q. これから刑務官を志望する後輩に対して一言！！

A. 新しい世界に挑戦し、国家の縁の下で力持ちとして一緒に働いてみませんか？



府中刑務所処遇部（処遇部門）

法務事務官 川内 等意

平成30年度刑務官採用試験（一般区分）合格

Q. 刑務官を志望したきっかけや動機は

A. もともと、公務員に憧れがあった。公務員の安定性や将来性などにも魅力を感じていた。

Q. 刑務官として意識していることや、やりがいは

A. 被収容者を相手にしている以上、人との関わり方については特に意識している。被収容者の改善更生のため適切に指導を行っていくことを大事にしている。目立たない仕事だが、刑事施設は治安の最後の砦と呼ばれており、社会に大きな貢献ができていのではないかなと思う。

Q. 先輩職員や同僚職員との人間関係について

A. 総じて関係は良いと思う。仕事なので時には厳しく感じる時もあるが、仕事とプライベートのメリハリがきちんとしていると思う。

Q. これから刑務官を志望する後輩に対して一言

A. 被収容者を相手にする以上、厳しい面もあるかも知れないが、経験豊富な先輩職員から教わりながらステップアップして自信をつけてほしい。



受験資格

1. **刑務 A、刑務 A（武道）、刑務 B、刑務 B（武道）**
平成 8 年 4 月 2 日 ～
平成 20 年 4 月 1 日生まれの者
2. **刑務 A（社会人）、刑務 B（社会人）**
昭和 60 年 4 月 2 日 ～
平成 8 年 4 月 1 日生まれの者

※①、②ともに、**A** は男子、**B** は女子に限る。

刑務官の待遇

刑務官には、一般の国家公務員に適用される行政職俸給表（一）に比べて12％程度給与水準の高い公安職俸給表（一）が適用され、基本給の他に、各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等）が支給されます。制服が定期的に貸与されます。

宿舎は、施設の近隣に設けられており、公安職俸給表適用職員としての特例により、宿舎費は原則として無料となります。

勤務地については、希望を考慮して決定しており、原則として、採用庁を所管する矯正管区の管轄地域内で異動します。

ワークライフバランス

1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）であり、休暇制度として、年次休暇（年間20日間）のほかに病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚・出産に伴う休暇等）及び介護休暇の制度が設けられています。

ワークライフバランスの推進のため、年次休暇取得の推進のほか育児休業取得の促進が積極的に行われ、育児休暇取得後も家庭と仕事が両立できるよう、各種支援制度の活用に力を入れており、また、各施設では、野球やサッカー、ジョギング、ハイキング、スキー等のクラブ活動が活発に行われています。

研修・昇進

採用後に矯正研修所、矯正研修所支所及び採用庁で初等科研修を行います。講義は研修所専任のベテラン教官や大学教授等が担当します。

刑務官の階級は、看守、看守部長、副看守長、看守長等となっており、中等科・高等科等の更に上位の研修に競争試験で入所することにより、実力次第で更に上位の階級に昇進することができます。

順調に昇進した場合には、採用後おおむね14年で看守長に昇進し、課長又は課長相当の職に就くことができ、刑務所長等の上級幹部に昇任する道も開かれています。また、海外への留学及び在外研究員としての派遣、職務に関連した研究を行う制度も広く設けられています。

福利・厚生

国家公務員共済組合に加入することとなり、組合員として、病気、負傷、出産等に関連した各種の給付を受けることができます。また、退職、高度障害、死亡の場合には、年金制度の適用を受けることができます。

その他、病気の予防と人間ドック受検、臨時の出費等に対する資金の貸付け、貯金及び保険事業など、組合員とその家族の方々が健康で明るい豊かな生活ができるよう、様々な制度・事業があります。

